

平成29年第2回臨時会

(11月8日招集)

山都町議会会議録

平成29年11月第2回山都町議会臨時会会議録目次

○11月8日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会・開議	5
日程第1 仮議席の指定	5
日程第2 議長の選挙	5
追加議事日程（第1号の追加1）	
日程第1 議席の指定	6
日程第2 会議録署名議員の指名	6
日程第3 会期決定の件	6
日程第4 副議長の選挙	7
日程第5 議席の一部変更	8
日程第6 常任委員の選任	8
日程第7 議会運営委員の選任	9
日程第8 上益城広域連合議会議員の選挙について	9
日程第9 上益城消防組合議会議員の選挙について	10
日程第10 各種審議会、協議会等の委員の選任について	11
日程第11 同意第26号 山都町監査委員選任について同意を求める件	12
追加日程第1 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について	13
閉会	13

11月8日(水曜日)

平成29年11月第2回山都町議会臨時会会議録

1. 平成29年11月8日午前10時0分招集
2. 平成29年11月8日午前10時16分開会
3. 平成29年11月8日午後0時06分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程（第1日）（第1号）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加議事日程（第1号の追加1）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期決定の件

日程第4 副議長の選挙

日程第5 議席の一部変更

日程第6 常任委員の選任

日程第7 議会運営委員の選任

日程第8 上益城広域連合議会議員の選挙について

日程第9 上益城消防組合議会議員の選挙について

日程第10 各種審議会、協議会等の委員の選任について

日程第11 同意第26号 山都町監査委員選任について同意を求める件

追加日程第1 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

-
7. 本日の出席議員は次のとおりである（14名）

1番 真原 誠	2番 西田 由未子	3番 中村 五彦
4番 矢仁田 秀典	5番 興梠 誠	6番 藤川 多美
7番 甲斐重昭	8番 飯開政俊	9番 吉川 美加
10番 藤原秀幸	11番 後藤壽廣	12番 藤川憲治
13番 藤澤和生	14番 工藤文範	

8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

-
9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長 梅田穰 副町長 岡本哲夫

教 育 長	藤 吉 勇 治	総 務 課 長	坂 口 広 範
清 和 支 所 長	増 田 公 憲	蘇 陽 支 所 長	橋 本 由 紀 夫
会 計 課 長	藤 島 精 吾	企 画 政 策 課 長	本 田 潤 一
税 务 住 民 課 長	田 中 耕 治	健 康 福 祉 課 長	山 本 祐 一
環 境 水 道 課 長	佐 藤 三 己	農 林 振 興 課 長	荒 木 敏 久
建 設 課 長	後 藤 誠 輝	山 の 都 創 造 課 長	檜 林 力 也
地 籍 調 査 課 長	玉 目 秀 二	老 人 ホ ー ム 施 設 長	藤 原 千 春
学 校 教 育 課 長	渡 邊 尚 子	生 涯 学 習 課 長	工 藤 宏 二
そ よ う 病 院 事 務 長	小 屋 迫 厚 文	監 査 委 員	志 賀 美 枝 子

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 緒 方 功 外2名

○議会事務局長（緒方 功君） おはようございます。

改めて、皆様、御当選まことにおめでとうございます。心からお喜び申し上げます。議会事務局長の緒方と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず初めに、梅田穰町長から御挨拶をお願いいたします。

○町長（梅田 穰君） おはようございます。

まずは、議員の皆様、このたびの御当選まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。町民の皆さんへの期待を胸に、今後ますます御活躍をいただきますよう御祈念を申し上げるところでございます。

山都町では現在、去年の災害からの復旧・復興に向けた取り組みを加速させているところでございますが、いろんな報道等、また現場でごらんのとおり、大変厳しい状況下の中での災害復旧でございますが、まずは何よりこれを最優先町政課題として取り組んでまいりたいという想いでおりますので、議員の皆さんにもよろしくお願ひを申し上げます。

そして、私も3月の町長就任以来、町政の課題解決のために三つのプロジェクトを立ち上げ、町民からの視点で物を考えながら、スピード感を持って町政運営に努めているところでございます。今後とも議員各位の御協力をいただきながら、町民福祉の向上に当たっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げまして、簡単でございますが、開会に当たりましての挨拶とします。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

○議会事務局長（緒方 功君） ありがとうございました。ここで、皆様それぞれに自己紹介をお願いしたいと存じます。

初めに、議員の皆様からお願いいたします。1番の議席にお座りの議員から順次お願ひいたします。自席で結構です。

○仮議席1番（眞原 誠君） 改めまして、おはようございます。新人議員の眞原誠と申します。

たくさんの山都町の皆様の期待を背中に背負ってこの議席に座るのだと心に言い聞かせながら、本日は議場入りいたしました。この気持ちをこれから4年間忘れずに、精いっぱいこの山都町がよりよき町になっていくように一生懸命仕事をしていきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○仮議席2番（西田由未子君） 2番の西田由未子でございます。おはようございます。

私はこの町をよりよきものにするために、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。自分のモットーとしておりますのは、現場に行って、当事者の方に会って、お声を聞いて、そこで自分なりに消化したものを町政に提案していく、その基本を忘れずに、精いっぱい4年間頑張っていきたいと思っています。弱い人の立場に立って物を見れるように、そういう気持ちをずっと持つていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○仮議席3番（中村五彦君） 中村五彦です。中島のほうから出ております。

住民主体であるということを忘れずに、そしてまた、住民の将来に責任を持つ行動をとっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○仮議席4番（矢仁田秀典君） 矢仁田秀典と申します。おはようございます。

私は甘やかされて育っております。矢仁田農園の社長として言いたい放題やってきました。それを議会でも通していくらいいかなと思う部分があります。ただ、わからないことばかりです。皆さんに教えをいただきながら一生懸命取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○仮議席5番（興梠 誠君） おはようございます。5番の興梠誠と申します。

私自身、初心忘るべからずという気持ちで、この議場に最初、いたさせていただきました。この気持ちを4年間しっかりと持ちながら、皆さんと一緒にまちのために頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○仮議席6番（藤川多美君） おはようございます。藤川多美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

町民の皆さんへの負託にしっかりと応えられるように、町民目線で、執行部の皆さんとともに町の活性化のために頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○仮議席7番（甲斐重昭君） 皆さん、おはようございます。7番議員の甲斐重昭といいます。

3年前までそちらのほうに座っておりまして違和感も少しありますけれども、私が議員になるために言ってきたことは、住民と行政と議会が同じ方向を向いて、山都町のために一心不乱に進んでいくと。そういうことを申し上げて選挙に上がってまいっております。山都町をばらばらの方向ではなく、一つの方向にみんなで向かって、山都町の発展のためにみんなで頑張っていきたいと。そういう自分の意思で、思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○仮議席8番（飯開政俊君） おはようございます。8番の飯開政俊と申します。

私は経済を中心に町民の皆さん方に訴えてまいりました。町の活性化のために、職員の皆様と一緒にになって、一生懸命頑張っていきたいと思います。どうか今後とも御指導いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○仮議席9番（吉川美加君） 皆さん、おはようございます。吉川でございます。

9番ということで、いきなりジャンプアップいたしました。引き続き、本当、皆様方と一緒にお仕事できることをうれしく思っています。また今回は、女性議員が3人ということで大変心強く思っておりますし、また、今までの視点と変わらなく、女性の視点で、そして子育て応援、そして介護の問題、高齢者の問題を一生懸命見詰めていきたい、そんな思いで上がってまいりましたので、今後とも皆様の御指導をいただきながら頑張っていきますので、よろしくお願ひいたします。

○仮議席10番（藤原秀幸君） おはようございます。藤原秀幸です。

2期目は1期目同様、一生懸命頑張っていこうと思います。どうぞ、執行部の皆さん方、よろしくお願ひします。

○仮議席11番（後藤壽廣君） どうもおはようございます。11番議員の後藤です。

今まで4番議員で一番前でしたけれども、景色が大分変わってまいりました。1期生のときは議会のたんび、皆さん方に質問しながら、苦言を呈しながら、一緒に頑張ってきたと思いましたけれども、なかなか思うように1期目、4年間ではできませんでした。2期目も相変わらず皆さんと一緒に前向きに頑張っていきたいというふうに考えておりますし、皆さん方と一緒に、足並みそろえながら、町の将来に向かって頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○仮議席12番（藤澤和生君） おはようございます。藤澤和生でございます。

3期目になりました。上から3番目というんですか、年寄りから数えたほうが早くなつたような気がいたします。今までどおり、基本にのつとった行政のやり方あたりを皆さんといろいろ議論をしながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○仮議席13番（工藤文範君） おはようございます。13番議員の工藤文範でございます。

4期目になりました。あつという間に、一番これまで若かったんですけども、一番後ろの席に座させていただくことになりました。この後が突き鉄砲で突き出らんように、一生懸命、町民の思いを行政につなぐ役割として一生懸命頑張らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○仮議席14番（藤川憲治君） おはようございます。最古参のベテラン議員となってしましました。議会をまとめながら、執行部との車の両輪として、この町をよりよい方向に進めていくために、誠心誠意、頑張っていきたい。どうか執行部の皆さん、そしてまた、同僚議員の皆さん、よろしく御協力と御支援をお願いいたしたいと思います。終わります。

○議会事務局長（緒方 功君） ありがとうございました。

次に、執行部の自己紹介を副町長、それから教育長、それから課長の順で、発言席よりお願ひいたします。

[執行部自己紹介]

○議会事務局長（緒方 功君） ありがとうございました。

以上で議員及び執行部の紹介を終わらせていただきます。

さて、本臨時会は一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方

自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになります。年長の藤川憲治議員を御紹介します。

藤川憲治議員、議長席にお着き願います。

開会・開議 午前10時16分

○臨時議長（藤川憲治君） おはようございます。

ただいま紹介をいただきました藤川憲治でございます。地方自治法第170条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

ただいまから、平成29年第2回山都町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（藤川憲治君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（藤川憲治君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は投票による、あるいは、指名推選による方法があります。発言を求めます。

10番、藤原秀幸君。

○仮議席10番（藤原秀幸君） 議長の選挙につきましては、地方自治法118条第2項の規定による指名推選を望みます。

○臨時議長（藤川憲治君） ほかに意見はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（藤川憲治君） 異議なしという声がありました。異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（藤川憲治君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。議長に工藤文範君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました工藤文範君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（藤川憲治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました工藤文範君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選された工藤文範君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

工藤文範君。

○仮議席13番（工藤文範君） 皆さん、おはようございます。ただいま、皆さん方から全会一致で、議長という職を仰せつかりました。これまで、山都町始まって初めてかと思いますけれども、全会一致ということで御承認をいただきました。これにつきましては、町民の皆さん方の思いを各議員さん方が真摯に受けとめられ、それによって御判断をいただいたものと深く感謝を申し上げますとともに、その責任の重さを非常に痛感をいたしております。これから一生懸命町のために汗を流していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

（拍手）

○臨時議長（藤川憲治君） 工藤文範議長、議長席にお着き願います。

これで、臨時議長の職務を終了します。御協力ありがとうございました。

○議長（工藤文範君） それでは、これより私が議長の職務をとらせていただきます。御協力をよろしくお願ひいたします。追加日程を配付させます。

〔資料配付〕

○議長（工藤文範君） お諮りします。

ただいまお手元に配付しました議事日程、第1号の追加1を日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程、第1号の追加1を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

追加議事日程（第1号の追加1）

日程第1 議席の指定

○議長（工藤文範君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま御着席のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（工藤文範君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、眞原誠君、2番、西田由未子君、以上2名を指名します。

日程第3 会期決定の件

○議長（工藤文範君） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（工藤文範君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票による、あるいは指名推選による方法があります。発言を求めます。

11番、後藤壽廣君。

○仮議席11番（後藤壽廣君） 議長同様、指名でお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（工藤文範君） 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことになりました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に藤澤和生君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました藤澤和生君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました藤澤和生君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選された藤澤和生君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。当選人に発言を求めます。

藤澤和生君。

○仮議席12番（藤澤和生君） おはようございます。ただいま御指名をいただきました藤澤和生でございます。

地方自治の原則は、住民の皆さんの理解と参加というふうに聞いております。いろいろ考えまして、浅学非才の身でございますけれども、職務を全うするごとく、一生懸命頑張っていきたいと思いますし、議員の皆様、また、職員の執行部の皆様、住民の皆様のお力をおかりしながら責務を全うしたいというふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

(拍手)

日程第5 議席の一部変更

○議長（工藤文範君）　日程第5、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

14番を議長、13番を副議長の議席とします。したがって、議長及び副議長の席があきますので、繰り上がって御着席をお願いいたします。

日程第6 常任委員の選任

○議長（工藤文範君）　日程第6、常任委員の選任を行います。

この後については、常任委員会等の構成を決める議事ですので、執行部は御退席ください。

ただいまから常任委員の選任のため、しばらく休憩します。

休憩　午前10時30分

再開　午前10時47分

○議長（工藤文範君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君）　異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

続いて、各常任委員会の委員長、副委員長の選任となります、日程第7、議会運営委員の選任、日程第8、上益城広域連合議員の選挙、日程第9、上益城消防組合議会議員の選挙、日程第10、各種審議会、協議会等の委員の選任については関連しますので、しばらく休憩をとりまして、その間に協議していただきたいと思います。

選任委員等の名称一覧を配付しますので、お待ちください。

[資料配付]

○議長（工藤文範君）　しばらくの間、休憩いたします。

休憩　午前10時50分

再開　午前11時35分

○議長（工藤文範君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩の間に互選していただいた各常任委員会の委員長、副委員長の選任結果について、各常任

委員長から、委員長と副委員長の氏名を発表してください。

まず、総務常任委員長からお願いします。

○総務常任委員長（飯開政俊君） 委員長に飯開政俊、副委員長に藤川憲治委員。

○議長（工藤文範君） 次に、厚生常任委員長からお願いします。

○厚生常任委員長（後藤壽廣君） 委員長に後藤壽廣、副委員長に吉川美加委員です。

○議長（工藤文範君） 次に、経済建設常任委員長からお願いします。

○経済建設常任委員長（藤原秀幸君） 委員長に私、藤原秀幸です。副委員長に甲斐重昭委員です。

○議長（工藤文範君） 以上、発表のとおり委員長、副委員長が決定しました。

日程第7 議会運営委員の選任

○議長（工藤文範君） 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

直ちに委員長、副委員長の互選をお願いします。議会運営委員は、直ちに議会会議室にお集まりください。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時42分

○議長（工藤文範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩の間に互選していただいた議会運営委員会の委員長、副委員長の選任結果について、議会運営委員長から、委員長と副委員長の氏名を発表してください。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（藤川憲治君） 今回、議会運営委員の委員長を務めます藤川憲治です。委員長です。それから、副委員長に後藤壽廣委員を選任いたしましたので、御報告申し上げます。
以上です。

○議長（工藤文範君） 以上、発表のとおり、議会運営委員長及び副委員長が決定しました。

日程第8 上益城広域連合議会議員の選挙について

○議長（工藤文範君） 日程第8、上益城広域連合議会議員の選挙を行います。上益城広域連

合議会議員は、上益城広域連合規約第8条第2項の規定により2名です。町議会において、うち1名は議長が選任されることになっています。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

上益城広域連合議会議員に、私、工藤文範、藤澤和生君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました私、工藤文範、藤澤和生君を上益城広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました私、工藤文範、藤澤和生君が、上益城広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

初めに、私から挨拶を行います。このたび、上益城広域連合の議会議員としてご推薦をいただきました。ありがとうございました。一生懸命、広域連携のために頑張らせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

次に、藤澤和生君。

○13番（藤澤和生君） 上益城広域議員に推選いただきまして、ありがとうございます。前回もあそこの監査委員もやっておりましたもんですから、上益城広域連合は非常に熟知いたしておりますので、今回もまた、いろいろ頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

日程第9 上益城消防組合議会議員の選挙について

○議長（工藤文範君） 日程第9、上益城消防組合議会議員の選挙を行います。

上益城消防組合議会議員は、上益城消防組合規約第5条第1項の規定により2名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことになりました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

上益城消防組合議会議員に、中村五彦君、藤川多美君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました中村五彦君、藤川多美君を、上益城消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました中村五彦君、藤川多美君が、上益城消防組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

中村五彦君。

○3番（中村五彦君） 一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

○議長（工藤文範君） 藤川多美君。

○6番（藤川多美君） これまで男性議員がいつも協議をされておりましたが、しっかりと女性議員の視点からも協議をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第10 各種審議会、協議会等の委員の選任について

○議長（工藤文範君） 日程第10、各種審議会、協議会等の委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

各種審議会、協議会等の委員については、先ほどお手元に配付した名簿のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、各種審議会、協議会等の委員は、配付した名簿のとおり決定しました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後0時0分

○議長（工藤文範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 同意第26号 山都町監査委員選任について同意を求める件

○議長（工藤文範君） 日程第11、同意第26号「山都町監査委員選任について同意を求める件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、6番、藤川多美君の退場を求めます。

（藤川多美君退場）

○議長（工藤文範君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） 同意第26号です。山都町監査委員の選任について同意を求める件。次の者を山都町監査委員に選任したいので同意を求める。平成29年11月8日提出、山都町長。

同意を求める者、住所、山都町長崎275番地。氏名、藤川多美さんです。生年月日、昭和31年1月10日生まれ、61歳。

提案理由です。山都町に監査委員を置くには、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を得る必要があります。これが同意を提出する理由です。今回、議員選出の監査委員が、町議会議員の任期満了に伴い、平成29年10月31日をもって退任されたことにより、後任の候補者を選任するものです。

藤川氏につきましては、元山都町役場職員で、在職中は監査事務局及び会計課に勤務されておりました。人格高潔で、地方自治体の財務管理、事業管理及び行政運営について、長い経験とすぐれた識見を持っておられることから、適正な監査をいただけると期待し、選任の同意を求めるものです。適切な御判断を賜りますよう、よろしくお願ひをいたします。

○議長（工藤文範君） 同意第26号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 質疑なしと認めます。

これから同意第26号「山都町監査委員選任について同意を求める件」を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（工藤文範君） 起立多数です。したがって、同意第26号「山都町監査委員選任について同意を求める件」は、同意することに決定しました。

藤川多美君の入場をお願いします。

（藤川多美君入場）

次に、お手元に配付しました申出書のとおり、会議規則第75条の規定により、各常任委員長及び議会運営委員長から、所管事務について閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（工藤文範君） 追加日程第1、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

お諮りします。

各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第2回山都町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後0時06分

平成29年11月臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

同意第26号 山都町監査委員選任について同意を求める件

11月8日 原案同意

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町臨時議長

山都町議長

山都町議員

山都町議員